

屋外広告物更新許可申請書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

申請者 住 所 〒 -

氏 名
〔 名 称 及 び
代 表 者 氏 名 〕

電 話 () -

広告物又は 掲出物件の概要	種 別		数 量		電飾の有無	有・無
	総表示 面積	m ²	規 格	縦 高さ	m	横 m
表示又は設置の場所						
更新後の表示 又は設置の期間		年 月 日から 年 月 日まで				
更 新 前	許可の年月日 及び番号	年 月 日 第 号				
	許可の期間	年 月 日から 年 月 日まで				
広 告 主	氏名又は 名称					
	住 所	〒 - 電 話 () -				
※ 手数料額			※備考			
※					第	号
次のとおり許可します。					年	日
					月	
常滑市長 伊 藤 辰 矢 印						
1	許可の期間	年 月 日から 年 月 日まで				
2	許可の条件					
注意 1 電飾の有無欄は、該当するものを○で囲んでください。						
2 ※印のある欄は、記入しないでください。						

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

■届出に必要な添付書類等 (各1部)

- 1 屋外広告物自己点検報告書 (様式第2の2)
※許可期間満了日の前3月以内に実施したものに限る
- 2 広告物のカラー写真
※許可期間満了日の前3月以内に撮影したものに限る
- 3 高さが4mを超える屋外広告物については、安全点検実施者が有資格者であることを証明する書類の写し
例 ・屋外広告士
・一級建築士及び二級建築士
・特定建築物調査員
・その他屋外広告士と同等以上の知識を有する者として知事が定める者

※注意

- 1 許可期間満了日の10日前までに提出してください。

【参考】屋外広告物許可手数料 (常滑市使用料及び手数料条例より)

広告板、広告塔、アーチ、壁面広告その他これらに類する広告物及び広告物を掲出する物件	ネオンサインその他電飾設備を有しないもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき	900円
		許可期間が1年を超えるもの	広告表示面積5平方メートルにつき	1,300円
	ネオンサインその他電飾設備を有するもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき	1,200円
		許可期間が1年を超えるもの	広告表示面積5平方メートルにつき	1,900円
電柱又は街灯柱を利用する広告		許可期間が1年以内のもの	1個	200円
		許可期間が1年を超えるもの	1個	300円
立看板			1枚	100円
張り紙			100枚につき	400円
張り札			1枚	40円
広告幕又は広告網			1枚	400円
アドバルーン			1個	700円
その他の広告物		許可期間が1年以内のもの	1個	100円
		許可期間が1年を超えるもの	1個	160円

※許可の期間は3年以内とする。(愛知県屋外広告物条例)